

公明党の内海久子です。

早速質問をいたしますのでよろしくお願い致します。

初めに、生駒山麓における土石流対策、砂防関連事業の推進について伺います

- 近年、全国的に土砂災害が多発しており、今年も8月の大雨や9月の台風により新潟県や静岡県などで大きな被害が発生したところです。
- 私の地元である大東市をはじめ、生駒山系を抱える各市では、山裾まで市街化が進んでいることから、ひとたび、土砂災害が発生した場合、大きな被害が出るのではないかと危惧しています。
- 近年は大きな被害は発生していないものの、昭和28年に四條畷市で土石流による甚大な被害を経験しており、これらの土石流への対策として府において砂防堰堤などの整備が進められてきたところです。
- しかしながら、府内全体で見ても砂防堰堤^{えんてい}の整備が必要な箇所は、まだまだたくさん残っています。
- このような中で、土石流対策の着実な推進に向けて、生駒山麓の四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市の5市との意見交換の会議が行われたと伺っています。
- この5市との意見交換において、土石流対策を推進していくためにどのような意見が出て、今後どのように取り組んでいくのか、河川環境課長に伺います。

A（河川環境課長答弁）

- お示しの会議については、土石流対策を推進するための意見交換の場として先日、開催されたところ。
- この会議では各市から、用地買収段階での地権者協議や地図訂正等の難航などにより、工事着工までに時間を要していることや、その課題解決に向けての情報共有を深めていくことなどの意見をいただいた。
- また、事業を着実に進捗させるため、予算や制度に関する国への要望活動でも、より一層連携して進めていくことを確認した。
- 引き続き、府と関係市の情報共有をもとに、連携を深め、課題解決に向けた会議を開催するなど、土石流対策を着実に進めるための取組を進めていく。

Q2、今、河川課長から答弁がありました。土石流対策の推進について5市の市長さんがそろって来られた会議に谷口部長も同席して頂いたとき聞いておりますが、改めて谷口部長からも意見交換で感じました内容をお聞かせ頂きたいと思っております。

今、谷口部長からもありましたように、今後更に、府と市の連携で会議も定期的に取り、課題に取り組んで頂きようによりしくお願い致します。

次に（恩智川における浮遊ごみ対策について伺います）

- **モニターをご覧ください。**私の地元の大東市の玄関口であるJR住道駅前では、駅前デッキで「大東ズンチャッチャ夜市」など様々なイベントが行われており、市民の賑わいの場所となっている。またこの駅前デッキの下は、恩智川と寝屋川が合流しており、こうしたイベントの際に市民が川を望める憩いの場所となっています。
- しかしながら、この場所は川の勾配が緩く、潮の満ち引きの影響を受けるため、上流から流れてくるペットボトルなどの浮遊ごみが滞留しやすく、ごみがたくさん浮いているのを目にするときもあります。
- こうした浮遊ごみ対策として、平成25年度に府と大東市、東大阪市、八尾市、柏原市で「恩智川クリーンリバープロジェクト」を立ち上げ、流域住民のみなさんと共同した河川の清掃活動や美化意識の啓発に向けた取組が行われており、私も常に清掃活動に参加している。
- また、住道駅前から約2km上流の東大阪市にある加納東公園付近においては、平成25年度から河川内にネットフェンスを設置し、このネットにごみをひっかけ、溜まったごみを目にするすることで、流域住民への美化意識の向上を図る取組も行われている。

しかし今年に入ってからペットボトルや浮遊ごみが目立ち、魚の死骸や時折悪臭があると、道行く人からからの苦情がありました。モニターをご覧ください。私が時折撮った写真でわかります。聞くと府と4市で設置したネットフェンスを、一定の啓発効果があったとして昨年度末に一旦撤去されたとの事でした。

しかし下流の大東市においては写真にもありますように、住道駅前の浮遊ごみが目立つことから、大東市からの再三のネットフェンスの再設置求める強い要望があり、モニターにもありますように、先日から緊急的に再設置していただいたところです。

- こうした状況を踏まえると、今後も継続して浮遊ごみ対策に取り組むことが必要であると考えています。

そこで、まずこのネットフェンスを引き続いて来年度以降も設置して頂くよう、今後の運用について伺います。

また住民に対する河川の美化意識の醸成に向けた啓発も重要と考えますが、その取組内容について併せて河川環境課長に伺います。

A 1（河川環境課長答弁）

- 大阪府では、府と寝屋川流域の12市で構成する「寝屋川流域協議会」でとりまとめた「寝屋川流域水環境改善計画」に基づき、水環境の改善に取り組んでいるところ。その活動の一つとして、恩智川における美化意識の向上を図ることを目的に、府と流域4市が連携して「恩智川クリーンリバープロジェクト」の取組を進めている。
- 委員お示しのネットフェンスについては、昨年度末の撤去後に住道駅前のごみが目立つなど大東市からの要望もあり、流域4市と協議したうえで、本年10月3日に再設置したところ。引き続き、大東市と連携してその効果を確認しながら、流域4市とも調整のうえ、来年度以降も運用を行っていく予定

Q 2（恩智川や寝屋川などの維持管理について伺います）

- 住道駅前付近を流れる恩智川や寝屋川では、過去に大東水害もあり、護岸が周辺に住む住民の生命、財産を守る重要な防災施設。そして、その護岸は、この地域が川の水位よりも低く、人家が川に接していることなどから、鋼製の杭が連続的に打ち込まれ、高い壁のような構造で整備されています。
- モニタを一ご覧ください。
鋼製の杭の表面は塗装されていますが、その塗装が部分的に剥がれているように見えており、そこから錆び等により護岸の安全性が損なわれないかと心配する住民の声が私のところにも届いており、河川施設の維持管理を着実に進めてもらいたいと考えています。
- また、施設の維持管理にあたっては、壁の高い護岸は陸側からの目視での点検が難しいと思いますが、ドローンなどを使った点検も出来るのではと思っています。
- そこで、こうした鋼製の護岸の維持管理は、どのように行われているのか、また、ドローンなどの新たな技術を活用した点検などの取組状況について河川環境課長に伺います。

A 2（河川環境課長答弁）

- 委員お示しの鋼製の杭や鋼矢板の護岸の維持管理については、錆びなどの不具合箇所を確認するための定期点検を実施するとともに、予防保全として鋼材が錆びて安全性が損なわれないようにするための劣化防止対策を実施している。
- まず、定期点検については、水面より上の部分は小型船舶を用いて、また、水中部は潜水士によって、鋼管杭や鋼矢板全体の厚みや塗装の厚みの測定などを実施する5年に一度の詳細点検や、毎年実施する職員による施設点検があり、部分的な不具合が見られた場合には、適宜補修を行っている。
- 次に、劣化防止対策については、当初から使用している鋼材は計算上、腐食を見込んだ厚みとしており、さらに錆びを防止するための塗装を行っているが、その塗装は年々劣化していくことから、概ね10年周期で塗り替えを行うこととしている。
- 今後は、点検時に近接目視が困難な箇所もあることから、安全かつ効率的に点検するために、ドローンの活用方法について検討するなど、新たな技術も取り入れながら、引き続き、適切な河川の維持管理に取り組んでいく。

次に地元の（都市計画道路大阪住道線の整備）について伺います。 [モニターをご覧ください](#)

- 都市計画道路大阪住道線については、私が府議会議員に初当選した平成23年の、9月本会議において、議員になって初めて取り上げ、渋滞解消の重要性と早期整備について訴えかけてきました。本路線については、現在、府道大阪生駒線の諸福交差点から諸福郵便局前西交差点までの約500mの区間において、慢性的に発生する渋滞の解消や、歩行者の安全確保等を目的として、車道の4車線化や歩道の拡幅整備、無電柱化のための電線共同溝の整備が進められています。
- 整備においては、沿道で事業を営む企業等の敷地を用地買収する必要があることから、令和3年9月の都市住宅常任委員会の質疑において、具体的なスケジュール感を示すなど、沿道の企業活動や住民の生活に支障とならないよう、丁寧な対応をしつつ全線供用に向けた取組を進めるよう求めたところ。沿道の企業からは、今後用地買収には協力するものの、買収に応じた場合に、建替えなどをしながら操業を継続させるためにも、事業のスケジュールについて示してほしいという声を聞いています。
- また先日、工事の過程で段差が生じ、危険になっていた歩道部について、沿道の地権者の方から改善要望をいただき、府に対応をしてもらいましたが、工事中の安全にも気をつけてもらう必要があります。
4車線化はもとより、諸福4丁目においては地元市からも歩道の改良要望がなされており、歩行者の安全確保を早期に図るためにも、一日も早く完成させてほしいと考えています。
- そこで、大阪住道線の現状と今後の進め方について、道路整備課長に伺います。

A（道路整備課長答弁）

- 委員お示しの都市計画道路大阪住道線における約500mの区間については、昨年度末に補償物件の調査が完了し、今年度より用地取得が必要な沿道企業などと、丁寧な交

渉に取り組んでいるところ。

- また、北側の歩道部において、来年1月頃より着手予定の、電線共同溝の工事に必要なヤードを確保するため、本年1月より車道を南側へ切り替える工事を進めているところ。引き続き、用地買収の進捗状況に応じて、道路整備の工事を進めていく。
- 今後とも、沿道の企業などに、事業の進捗や進め方について情報提供を行いながら、工事中の安全確保にも十分に配慮し、早期の4車線化に向けて着実に取り組んでいく。

(要望)

鴻池新田駅の500m先に、モノレールの新駅ができれば、通勤や通学のラッシュ時に、自転車や、歩行者の交通量も増えるのではないかと懸念しており、鴻池新田停車場線の歩道整備を地元大東市とともに求めてきたところです。

鴻池新田停車場線に接続する大阪住道線についても、2029年のモノレール延伸の新駅開業までに完成させ、防災機能の強化、経済活動の活性化を一体的に図るべく取り組んで頂きたいと申し上げます。

また、昨年9月に4車線化した諸福西交差点から諸福交差点までの区間の北側には、救急指定病院があり、南側の住民が病院へ行くには、信号がなく遠回りしなければなりません。

さらに最近、新たな商業施設が立地していることから、最近歩行者が増え、乱横断が行われ危険な状況であるため、大阪府警察の所管ではありますが、市や地域からもあります歩行者用の信号機設置を要望しておきます。

次にQ1（大東市域の旧国道170号の歩道整備）について伺います

モニタを一ご覧ください。

- 大東市域、四條畷市域における旧国道170号の歩道整備について伺います。
- 私の地元、大東市には、戦国時代の天下人、三好長慶公の居城であった飯盛城跡があり、昨年10月には国史跡に指定され、また今年は、三好長慶公生誕500年でもあり、ますます多くの人を訪れることが予想されます。
- しかし、東高野街道である旧国道170号の大東市域や四條畷市域では、幅員が狭いにも関わらず、路線バスが通り、大阪産業大学や大阪桐蔭高校、四條畷学院大学などに通学するためのバスや自転車、歩行者などと車が輻輳し、非常に危険な状態となっています。
- このうち、大東市域では、府道大阪生駒線が交差する中垣内交差点から鍋田橋までの約400mの区間について、地元から歩道整備に関する強い要望があり、また沿道地権者から事業への協力の確約が取れたことから、平成26年度より歩道整備が始まりました。

た。もう工事が始まって 12 年目になります。

○ これまでも議会において、少しでも早く歩道整備を進めるよう求めてきたところであるが、改めて、当該区間のこれまでの取組状況と、今後の取組について道路環境課長に伺います。

A 1（道路環境課長答弁）

○ 委員お示しの区間の歩道整備については、平成 26 年度から事業に着手し、地元にご協力をいただき、これまで、中垣内交差点から市道中垣内 4 号線との交差点までの約 200m の南側区間が、令和 4 年 5 月に完了したところ。

○ 残る、市道中垣内 4 号線との交差点から鍋田橋までの約 200m の北側区間は、境界確定が一部完了しており、順次、物件調査に着手する予定。

○ 引き続き、地権者に丁寧に説明し、事業の理解を深めるとともに、用地交渉を進め、用地が取得できた箇所から、歩行者の安全確保を図るべく、暫定的な整備も含め、歩道整備に取り組んでいく。

次に、四條畷市域の旧国道 170 号の歩道整備について伺う。

モニターをご覧ください

○ 四條畷市域の旧国道 170 号のうち、国道 163 号と交差する東中野交差点から南野 4 丁目交差点までの約 360m 区間は、令和 2 年 9 月に大阪府と四條畷市との間で、用地買収等の委託などを定めた基本協定を締結し、事業化に至ったと聞いています。

○ そこで、当該区間のこれまでの取組状況と、今後の取組について道路環境課長に伺います。

A 2（道路環境課長答弁）

○ 委員お示しの区間の歩道整備は、四條畷市において、昨年 8 月から用地測量を進めていただいております。本年 2 月から、用地取得に必要な境界確定を行うため、関係地権者との現場立会が進められているところ。

○ 今後、用地の境界確定が完了した箇所から順次、物件調査を実施される予定であり、府としても歩行者の安全確保に向け、四條畷市と連携しながら、着実に歩道整備を進めていく。

（要望）

答弁いただいたとおり、着実に進めていただいたくようお願いします。

繰り返しになるが、今年には三好長慶公の生誕 500 年の年でもあり、歴史文化あふれるこの地域に、現在でも多くの人々が訪れており、市も人を呼び込もうとしている。

しかし、東高野街道である旧国道 170 号は道路幅員が狭く、歩道がないことから危険な状態であり、子育て世帯からも「安全に通行できない」と聞きます。

用地買収を伴う歩道整備は時間がかかることは理解しますが、市と連携し、一日も早い歩道整備をお願いします。

次に（大東市域の府道八尾枚方線の歩道拡幅）について伺います

モニターをご覧ください

。

○ 府道八尾枚方線の氷野歩道橋付近から御領神社前交差点までの約 600m の区間については、住道駅へのバス経路としても重要な路線であります。

○ この路線は、地元からバリアフリー化の要望も多く、歩行者にとって危険であることから、現状と課題を把握するため、私を含め地元や障がい者、学識経験者などの関係者で「タウンウォッチング」を実施した。その結果を踏まえ、平成 31 年 2 月には、大東市によりバリアフリー法上の生活関連経路に位置付けられたところです

。

○ 私は、これまでも議会で、この問題について質問し、大阪府において、当面の安全対策として、側溝蓋のがたつきの改善や花壇の撤去による歩行空間の確保はしていただきました。

○ しかしながら、歩道が狭く、抜本的な解決には、歩道拡幅による整備が必要と考えているが、今後の取組について、道路環境課長に伺う。

A（道路環境課長答弁）

○ 大阪府では、歩行者や、自転車の交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、歩道整備の重点化区間を定め、整備を進めることとしている。

○ また、その実施にあたっては、事業中区間の箇所を優先的に整備することとしており、新規箇所については、用地取得に係る地元自治体や、地権者の協力状況など、地域の状況を総合的に勘案し、優先整備区間を定め、事業中箇所の進捗状況に応じ、事業化を検討していくこととしている。

○ 委員お示しの区間の歩道拡幅による整備については、バリアフリー法に基づく生活関連経路であるものの、事業中箇所を優先して取り組んでいることから、その目途が立った段階で、歩道整備事業の優先順位や、用地取得における協力状況などについて、大東市と協議し、事業化を検討することとなる。

- そのため、まずは、側溝蓋の取り替えなど、現道内で対応可能な安全対策について、大東市や大阪府警察と協議を行いながら、可能な限り早急な対応に努めていく。

早急な対応をよろしくお願いいたします

（府営住宅の大東市への円滑な移管）について伺います

- 大東市域の府営住宅については、平成30年4月に第1次として1団地144戸、本年4月に第2次として3団地1,310戸が市に移管済みであり、令和8年度に予定される第3次の3団地1,659戸で完了となります。
- これまで、移管に伴う管理面等の課題や住民からの不満の声は聞いていないが、これから移管する団地の住民の中には不安を感じている方もいると聞いています。
- 第3次移管については、これまでの中で最大規模であることから、今までの経験を踏まえて、住民への説明等これまで以上に丁寧に取り組んでほしいと考えています。
- そのため、昨年11月の委員会質問で、市への移管に向けては、大阪府が今後予定している中層エレベーター設置等の事業を着実に推進することが入居者や地域住民など多くの関係者の理解につながるとの観点で質問したところ、移管までに実施すべき事業を完了できるよう、入居者に丁寧に説明しながら円滑な事業推進に努めていくとの答弁がありました。
- そこで、大東市への府営住宅の第3次移管に向けたその後の事業の進捗状況について、施設保全課長にいます。

A（施設保全課長答弁）

- 第3次移管予定の大東末広住宅、大東朋来住宅、ペア大東朋来住宅のうち、大東末広住宅と大東朋来住宅については、現在、外壁改修やエレベーター設置などの事業を実施または計画中。
- 大東末広住宅では、現在、建物の長寿命化を図るため、全4棟で外壁改修工事を実施しており、本年12月末に完了する予定。
- 大東朋来住宅では、これまで集会所全5棟で、入居者からの要望が多かったトイレの洋式化や手すりの設置などバリアフリー化に取り組み、本年3月に全棟で完了したところ。また、外壁改修工事については、前回の改修から移管時に20年を経過する住棟を対象に、今年度、実施設計を行い、令和5年度及び令和6年度に工事予定である。中層エレベーター設置事業については、全体を2期に分け、昨年度から第1期工

事を行っており、第2期についても、今年度、実施設計に着手し、完了後速やかに工事を行っていく。

- 今後とも、移管までに実施すべき事業を完了できるよう、入居者に丁寧に説明し理解を得ながら、着実な事業推進に努める。

(要望)

いずれの事業も入居者が住みながら工事を行うため、入居者の協力や理解を得ながら進めていく必要がある。

部屋の番号の件の問題。

事業の推進にあたっては、できる限り工期が遅れないよう進めてもらいたいが、入居者の声をしっかり聞いて、丁寧に説明しながら取り組んでいただくよう要望しておきます。よろしく願いいたします

府営住宅の集約事業) について

- 私の地元四條畷市の府営清滝住宅について伺います。
- 清滝住宅では、応募倍率が一倍をきるといった需要の低い団地であることから、平成29年度から一部の住棟において入居者に移転していただき、住棟単位で用途廃止し、住棟撤去跡地を地域に必要な新たな土地として利用する「集約事業」が進められています。
- また、住棟を撤去するまでの間、空室を活用した事業として、現在、NPO法人による若者の職業的自立を図るためのモデル事業が行われており、清滝住宅に住む若者が清掃活動や地域の祭りに参加するなど地域の活性化にも寄与しています。
- そこで、現在の集約事業の進捗状況と今後の取組について住宅整備課長に伺う。

A (住宅整備課長答弁)

- 府営清滝住宅については、管理戸数16棟690戸のうち3棟130戸について集約事業の対象としており、平成29年度事業着手時には92戸が入居中であったが、入居者の移転の協力を受け、本年10月1日現在で17戸が入居している状況。
- また、委員お示しのモデル事業の対象として空室の目的外使用を認めており、本年10月1日現在で30戸を活用いただいている。
- 引き続き、入居者に対して、事業に対する理解と協力が得られるよう説明し、希望される府営住宅への移転を進めるなど丁寧な対応を行うとともに、空室を活用してい

るNPO法人に対しても、集約事業の進捗状況を情報提供していく。

また、集約事業により創出される活用地の利用について、市のまちづくりの方針や地域のニーズを反映できるよう、四條畷市と協議を行っていく。

【要望】

集約事業は入居者に負担を強いる事業であり、これからも入居者に寄り添いながら丁寧な対応を行っていただきたい。

私は、この団地で実施しているモデル事業は、若者が将来自立し社会で活躍するために、とても大事な事業なので、できるだけ継続してもらいたいと思っています。

現在の清滝住宅での目的外使用許可は、集約事業により、住棟が撤去されるまでの期間であることは理解していますが、引き続き、他の団地などにおいても、積極的に空室活用に取り組みられるよう、要望しておきます。

A（居住企画課長答弁）

- 委員お示しの居住支援連携体制構築促進事業のうち、まず協議会の核となる人材や組織の発掘・育成については、先行して設立された居住支援協議会の事務局である2つの法人に委託し、その経験やネットワークを活かして、府内各地域の社会福祉協議会や社会福祉法人を対象に、制度説明や周知啓発を進めている。
- 次に、協議会設立に向けた体制整備への補助については、大阪市内6区、堺市、吹田市、守口市、東大阪市でそれぞれ活動する、居住支援法人が主体となる10団体を公募により選定した。現在、各団体がそれぞれの地域で、居住支援ニーズや支援活動を行っている団体の把握、行政等を交えた勉強会などを実施している。
- 最後に、情報交換会・交流会については、本年8月に、居住支援に関わる様々な関係者の連携を促すことを目的として開催し、居住支援法人、不動産事業者、市町村の住宅部局や福祉部局など121名の参加があった。参加者からは、連携の必要性がわかった、実際に連携のきっかけができたなどの声をいただいた。
- 引き続き、市区町村居住支援協議会の設立を促進し、地域の実情に応じたきめ細かな居住支援体制の充実を図っていく。

（要望）

大阪府の居住支援法人の数は全国最多であるが、これらの法人が連携して、様々なネットワークが構築されることにより、府内の各市区町村においてきめ細かな居住支援体制が整備されるよう、より一層積極的に取組を進めて頂きたいと申しあげます。

また、設立後の市区町村協議会や法人が安定して支援活動が行えるよう、府は広域自治体の役割として、先進事例の紹介など技術的なアドバイス、福祉や不動産をはじめとする関係団体への制度周知、国への財政支援拡充の要望などにも、引き続き取り組んで頂きようお願い致します。

Q最後に（新しいまちづくりのグランドデザインについて）伺います。

モニターをご覧ください

- 私の地元、大東市には、市営住宅の跡地において、都市公園の再整備に合わせて、民間の資金やノウハウを活用したPPPの手法により住宅や商業施設の整備を進め、昨年3月にエリア全体としてオープンした「もりねき」があり、新たな人の交流が生まれており、ひいては、周辺地域の価値向上にもつながるものと期待しています。
- その「もりねき」のモデルとなった岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」は、同様な手法により、駅前の町有地に役場や図書館、スポーツ施設、産地直売所、住宅などが整備され、年間約100万人が訪れるエリアとなっている。私も視察に行ったが、多くの人で賑わっていました。
- 私としては、都心部はもとより郊外部においても、こうした公民連携の手法を活用したまちづくりを進めることが重要であると考えています。
- 現在検討中のグランドデザインは、年内を目途に策定予定と聞いているが、その推進に向けて、こうした郊外部での公民連携によるまちづくりを進めるため、府としてどのように取り組んでいくのか、大阪都市計画局副理事に伺います。

A（大阪都市計画局副理事答弁）

- グランドデザインの推進に向けては、都心部だけでなく、府内各地域のストックやポテンシャルを活かしたまちづくりを、民間活力を最大限に活かしながら、多様な主体が一体となって進めることが重要と認識。
- 公民連携の取組としては、委員お示しの取組に加え、公共施設の活性化に資する民間活力の活用や、地域魅力の向上に資する関係者が連携した取組など様々な事例がある。
- グランドデザインの推進に向けては、委員ご指摘の郊外部をはじめ、大阪全体でこうした公民連携による取組が展開されるよう、グランドデザインの民間主導といった考え方を情報発信するとともに、取組事例を市町村等と共有し、推進するための仕組み作りに取組んでまいらる。

総務企画課

3 6 5 4